

名古屋国税局長が来会

令和6年4月19日、名古屋国税局より吉沢浩二郎名古屋国税局長、加納一裕税理士監理官、秦俊司個人課税課長補佐が来会され、令和5年分の確定申告期無料税務相談従事等に対する御礼状が贈呈されました。

本会からは片山泰宏会長、中川直之副会長、土屋巧副会長、加藤仁康副会長、高林良樹副会長、小西宏副会長、松井寛人副会長、大畑真也副会長、大見孝専務理事、鈴木玲美専務理事、今西孝彰専務理事、高嶋浩通総務部長が出迎えました。



東海税理士会
会長 片山 泰宏 殿

名古屋国税局長
吉沢 浩二郎

謹白

理啓
貴会並びに会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたりまして深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和五年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告につきまして、無事に申告期限を迎えることができました。これもひとえに貴会会員の皆様方の御理解と御協力があった賜りであり、心から感謝申し上げます。
令和五年分の確定申告は、e-Tax制度が導入されてから初めての確定申告でありました。そのような中、貴会並びに会員の皆様方には、税務手続の一端として無料税務相談所、住宅取得者に対する説明会、そして確定申告電話相談センターなど、多岐にわたり御支援を賜りました。
無料税務相談所では、e-Taxによる代理送信やインボイス登録事業者からの相談、また、確定申告電話相談センターでは、税法に関する質問に加え、スマートフォンによる申告を含めたe-Taxの質問に対応していただき、多くの納税者の方々の申告に御支援いただきました。
また、貴会の独自事業者として、各県の地区ごとに確定申告無料相談会を開催されるなど、意欲的に税務支援に取り組んでいただいております。
加えて、会員の皆様をはじめ多くの関係者の申告にもe-Taxをご利用いただき、自宅等からのe-Tax申告の増加に寄与していただいております。
貴会並びに会員の皆様方の御理解と御協力に重ねて御礼申し上げます。
税務行政は、これからも経済社会の変化に適切に対応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていく必要がありそうです。そのために、私共は、貴会並びに会員の皆様方と今後もしっかり意思疎通を図り、連携・協力を一層深めてまいります。結びに当たりまして、貴会の上ります御発展と会員の皆様方の御健康並びに御繁栄を心から祈り申し上げます。

令和六年四月十九日